

令和6年11月12日

職員各位

瑞穂市長 森 和之

令和7年度予算編成方針について（訓示）

新年度予算編成に当たり、私からの訓示を申し述べます。

我が国の経済は、「現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。また、グリーン、デジタル、科学技術、イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を成長型の新たな経済ステージへと移行させていく。」と見通されています。

本市においても依然として物価高騰禍にあり、市民生活及び市内経済に大きな影響を及ぼしております。国の今後の動向も注視しつつ、経済活動を支える対策も引き続き必要となっています。

また、令和6年能登半島地震をはじめ、気候変動に伴う想定を超える豪雨災害など、全国各地で発生している大規模な自然災害を目の当たりにし、日頃からの危機管理体制や災害発生時の対応力など、大規模災害への備えを「事後の百手より事前の一手」として強化していくことが必要であります。

歳入については、令和6年度決算見込みと比較すると、人口が微増傾

向であることや、経済活動の回復等や企業の賃上げの動きを背景とした給与所得の増は予測されるものの、企業業績については国内・海外経済の下振れリスクや労務単価・原材料価格の上昇の影響が想定されることから一定程度の税込増にとどまり、一般財源総額の大幅な増加を見込むことは困難であるため、限られた財源をより有効的に活用することが求められています。

一方で、歳出では引き続き、物価高騰による燃料費、光熱水費などの経常経費の高止まりが予想され、先の見通せない、予断を許さない状況であります。また、子ども・子育て支援の拡充や高齢化の進展に伴う扶助費などの社会保障関係経費や公共施設・インフラにおける老朽化対策などの費用負担は年々増大しており大変厳しい状況が見込まれます。

このような中、「第2次総合計画」の後期計画も最終年であり、これまで進めてきた事業の総括をしてください。また、本市では市の最上位計画である第3次総合計画、都市計画マスタープラン、こども計画などを策定する年として、これらの計画を総称した「みずほ未来まちづくり構想2035」において、誰もが安心して暮らせるよう「ウェルビーイングみずほ」を意識し、これから10年先を見据え、SDGsの視点にたって魅力ある都市づくりを進めていかなければなりません。

令和7年度は、前年度に引き続き、「一般財源での枠配分」としています。これまでも「スクラップ&ビルド」の徹底をお願いしておりますが、民間で対応可能な事業や費用対効果の低い事業などは廃止や再構築することを前提に「事業仕分け」などの手法を用いてより重点的に見直すこととします。

「財源がなければ事業を実施できない。」ことを十分に認識し、限られ

た財源を有効に活用する観点から、職員一人ひとりが市民ニーズを的確に捉え社会の変化に対応した事業の必要性と優先順位を強く意識して、各部局において配分された予算枠の中で事業の精査を行い、通年予算で臨んでください。こうした観点を念頭に職員が一丸となって「オールみずほ」で、瑞穂市をさらに良くするという強い意志を持ってそれぞれの事業を推進することを指示します。

令和6年11月12日

部（局）長 各位

総務部長

令和7年度予算編成方針について（通知）

瑞穂市予算事務規則第4条の規定により、令和7年度当初予算を次の方針により編成することとしたので通知する。

なお、本通知の趣旨を速やかに貴部局の関係所属課長に連絡し、適切な予算見積りが行われるよう依頼する。

1 市の財政状況

令和6年度一般会計当初予算額は、217億7,000万円となり、この金額は骨格予算を除き6年連続で過去最大規模となっている。

歳入面では、市税や地方交付税等の増加を見込んでいるが、依然として財源確保のために基金の取崩しを行う状況が続いている。

歳出面では、福祉や医療などの扶助費や人件費などの義務的経費の増加が続く中、老朽化する公共施設の維持管理経費や今後本格化する下水道事業、JR穂積駅周辺整備事業、新庁舎建設事業の投資的経費も増加が見込まれる。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和4年度の83.1%から4.9ポイント悪化して、令和5年度は88.0%となった。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率は、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全な状態にあるといえるが、上述の大型事業の本格化による数値の悪化は避けられない。

2 予算編成の基本方針

今後の財政状況の見通しについては決して楽観視できるものではない。

持続可能な行財政運営とするため、限られた予算で最大の効果が得られるよう、真に必要な事業に対して重点的かつ効果的に財源を配分することを基本とする。

①瑞穂市第2次総合計画

瑞穂市第2次総合計画は、計画の最終年度となるため着実に実施するとともに、第3次総合計画に確実に繋げること。

②一般財源ベースの「枠配分方式」による編成

昨年度に引き続き、事業ヒアリングの結果を踏まえて、枠配分方式により一般財源を部局ごとに配分する。事業の必要性と優先順位を見極めて重点化を図り、各部局にて配分内で主体的に調整し、通

年予算ベースでの予算原案を作成すること。

③スクラップ&ビルドの徹底

各事業を再点検して費用対効果を見極め、効果の薄い事業については見直しを行い、安易に継続しないこと。

新規・拡充事業を実施する場合は、原則として既存事業の廃止や見直し、新たな財源の確保を図ること。

④SDGsの推進

SDGsの推進に努め、既存事業も含めて各事業のSDGsにおける位置づけを意識すること。